

**ミニチュア採種園等緊急整備事業（継続）
（花粉発生源対策の推進）
＜森林・林業・木材産業づくり交付金＞**

【平成21年度予算額 13,222,122（9,691,997）千円の内数】

事業のポイント

少花粉スギ等花粉症対策品種からなるミニチュア採種園等の造成・改良等を行い、花粉の少ない苗木を大量に供給する体制を整備し、少花粉スギ林への更新を促進します。

（花粉発生源対策の状況）

- ・ これまでに、少花粉スギ131品種、少花粉ヒノキ55品種、無花粉スギ2品種（平成19年度末）が開発されていますが、花粉症対策苗木の山行き苗木供給量は、約9万本（平成17年度）にとどまっています。
- ・ 都道府県の採種（穂）園の造成・改良を進め、発源地域に重点的に花粉の少ない苗木を供給する体制を整備することが不可欠です。
- ・ スギ花粉は都道府県を越えて広範囲に飛散しており、発生源となる地域と花粉症患者が集中する大都市圏等被害地域が異なることから、国と都道府県との連携強化が必要です。

政策目標

短期間で種子の大量供給が可能となるミニチュア採種園の造成等を支援し、花粉症対策品種の種子を大量かつ安定的に供給します。

＜内容＞

1．ミニチュア採種園、採種（穂）園の造成・改良

花粉症対策品種を対象としたミニチュア採種園等の造成・改良を支援します。

2．人工交配による花粉症対策品種の苗木生産

花粉症対策品種間の人工交配を行い、確実かつ効率的な花粉症対策苗木の生産を支援します。

＜交付率＞

定額（1／2）

＜事業実施主体＞

都道府県

＜事業実施期間＞

平成20年度～24年度（5年間）

[担当課：林野庁研究・保全課]